

介護保険特別会計

1 概要

介護保険制度は、制度開始以降介護を社会全体で支える制度として定着してきた。令和7年度末の取手市の人口は105,759人、その内、65歳以上は36,382人、高齢化率は34.40%になる。住所地特例者を含めた65歳以上の第1号被保険者数は36,396人、その内、要支援・要介護認定者数は6,346人で、被保険者の17.44%が介護の認定を受けている状況である。

地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター機能強化、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業等を実施している。

(単位：千円)

区分	R7	R6	前年度比 (%)
1. 歳入総額	10,231,596	9,628,005	106.27
2. 歳出総額	9,921,433	9,365,831	105.93
3. 歳入歳出差引額	310,163	262,174	118.30
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—
5. 実質収支額	310,163	262,174	118.30

2 歳入の状況

歳入決算額は10,231,596千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R7	R6	前年度比 (%)	R7 歳入総額 中に占める 割合 (%)
1. 介護保険料	2,169,870,610	2,151,398,883	100.86	21.21
2. 使用料及び手数料	226,200	222,800	101.53	0.01
3. 国庫支出金	2,112,563,464	1,933,219,408	109.28	20.65
4. 支払基金交付金	2,541,899,000	2,417,857,492	105.13	24.84
5. 県支出金	1,398,666,627	1,320,028,324	105.96	13.67
6. 財産収入	1,373,732	1,377,458	99.73	0.01
7. 繰入金	1,744,146,150	1,625,579,250	107.29	17.04
8. 繰越金	262,173,597	175,125,940	149.71	2.56
9. 諸収入	676,703	3,195,011	21.18	0.01
歳入合計	10,231,596,083	9,628,004,566	106.27	100.00

3 歳出の状況

歳出決算額は 9,921,433 千円であり、詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

款	R7	R6	前年度比 (%)	R7 歳出総額中 に占める割合 (%)
1. 総務費	213,706,070	192,956,309	110.75	2.15
2. 保険給付費	9,194,933,751	8,643,402,931	106.38	92.68
3. 地域支援事業費	418,420,956	413,176,164	101.27	4.22
4. 基金積立金	6,871,732	21,749,458	31.59	0.07
5. 諸支出金	87,500,541	94,546,107	92.55	0.88
歳出合計	9,921,433,050	9,365,830,969	105.93	100.00

4 介護保険状況

○ 要介護度別認定者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度 要介護度	R7			R6		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	865	12	877	815	14	829
要支援 2	810	11	821	764	14	778
要介護 1	1,797	24	1,821	1,745	20	1,765
要介護 2	865	14	879	821	18	839
要介護 3	839	12	851	731	17	748
要介護 4	755	10	765	726	8	734
要介護 5	415	5	420	389	11	400
合計	6,346	88	6,434	5,991	102	6,093

○ 負担割合別認定者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

年度 要介護度	R7					R6				
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)			第 2 号 被保険者 (40～64 歳)	合計
	1 割	2 割	3 割	1 割		1 割	2 割	3 割	1 割	
要支援 1	761	63	41	12	877	732	52	31	14	829
要支援 2	731	45	34	11	821	680	49	35	14	778
要介護 1	1,559	135	103	24	1,821	1,522	122	101	20	1,765
要介護 2	750	65	50	14	879	735	50	36	18	839
要介護 3	764	44	31	12	851	666	40	25	17	748
要介護 4	676	43	36	10	765	660	39	27	8	734
要介護 5	383	22	10	5	420	365	15	9	11	400
合計	5,624	417	305	88	6,434	5,360	367	264	102	6,093

○ 居宅介護（介護予防）サービス受給者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度 \ 年度	R7			R6		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	259	4	263	241	7	248
要支援 2	375	8	383	332	6	338
要介護 1	1,382	17	1,399	1,318	15	1,333
要介護 2	702	17	719	634	16	650
要介護 3	495	10	505	412	13	425
要介護 4	303	2	305	273	3	276
要介護 5	163	5	168	137	2	139
合計	3,679	63	3,742	3,347	62	3,409

○ 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度 \ 年度	R7			R6		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
要支援 1	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0
要介護 1	454	3	457	430	3	433
要介護 2	185	3	188	191	4	195
要介護 3	116	0	116	112	2	114
要介護 4	49	0	49	40	0	40
要介護 5	20	0	20	15	0	15
合計	824	6	830	788	9	797

○ 施設サービス受給者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

要介護度 \ 年度	R7			R6		
	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計	第 1 号被保険者 (65 歳以上)	第 2 号被保険者 (40～64 歳)	合計
介護老人 福祉施設	580	1	581	569	3	572
介護老人 保健施設	348	4	352	361	5	366
介護療養型 医療施設	0	0	0	0	0	0
介護医療院	25	0	25	21	0	21
合計	953	5	958	951	8	959

1 総務費

2 徴収費 1 賦課徴収費

〔担当：高齢福祉課〕 P.117

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 11,991,089 円（11,110,690 円）

〔その他 11,991,089 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：保険料督促手数料 226,200 円〕

〔繰入金：事務費等繰入金 11,749,286 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 15,603 円〕

○ 目的

市に住所を有する 65 歳以上の被保険者（第 1 号被保険者）の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

○ 内容

介護保険料賦課徴収（現年度分）

年度		R7	R6
特別徴収者		33,176 人	33,296 人
普通徴収者		3,216 人	3,291 人
収納率	特別徴収	100.18%	100.17%
	普通徴収	92.88%	92.63%

○ 効果

第 1 号被保険者の保険料賦課徴収を行うことにより、保険給付費や地域支援事業の財源を確保することができた。

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

〔担当：高齢福祉課〕 P.119

7501 介護認定審査会に要する経費 13,943,922 円（13,083,765 円）

〔その他 13,943,922 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：事務費等繰入金 13,943,922 円〕

○ 目的

医療、保健、福祉の各分野の専門家 35 名で構成する介護認定審査会において、申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

○ 内容

認定調査結果と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で適正な審査を実施した。

年度	R7	R6
介護認定審査会	130 回	119 回

- ・ 介護認定審査会資料保存用クラウド使用料 396,000 円
- ・ オンライン会議ソフトライセンス使用料 39,930 円

○ 効果

要介護（支援）認定を行うことにより、被保険者が介護（支援）サービスを利用することが可能になった。

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

〔担当：高齢福祉課〕 P.119

7501 認定調査等に要する経費 64,227,529 円（56,927,249 円）

〔その他 64,227,529 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：事務費等繰入金 64,064,049 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 163,480 円〕

○ 目的

要介護・要支援認定を行うために、認定調査員による調査の実施及び認定調査票の作成、並びに主治医意見書の作成依頼を行い、認定審査会に向けての準備を行う。

○ 内容

介護認定調査員が申請者に対して訪問調査を行った。また、医師に対し主治医意見書の作成を依頼した。

＜認定調査件数＞

年度	直営	委託
R7	4,043 件	800 件
R6	3,975 件	345 件

＜新規申請者数及び認定者数＞

年度	新規申請者数	新規認定者数
R7	2,163 人	2,053 人
R6	2,121 人	1,870 人

○ 効果

適切な介護認定を行うことができた。

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 居宅介護サービス給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P.121

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 3,677,719,435 円（3,346,862,337 円）

〔国・県 1,303,856,948 円 その他 2,373,862,487 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 723,882,891 円〕

〔国補：財政調整交付金 117,910,658 円〕

〔国補：災害臨時特例補助金 10,000 円〕

〔県負：介護給付費負担金 462,053,399 円〕

〔保険料：806,269,718 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 984,350,703 円〕

[繰入金：介護給付費繰入金 459,687,909 円]
 [繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 64,250,000 円]
 [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 59,088,000 円]
 [諸収入：第三者行為に係る損害賠償金 144,000 円]
 [諸収入：居宅介護サービス費返納金 72,157 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅サービス提供事業所から居宅サービスを受けたときに、居宅介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
居宅介護サービス給付費	3,677,719,435 円	3,346,862,337 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業所から受けた介護サービス費用の一定割合を保険給付することで、在宅要介護被保険者が安心して居宅介護サービスを利用することができた。

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.123

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費

956,696,623 円 (918,827,722 円)

[国・県 341,598,870 円 その他 615,097,753 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 191,339,325 円]
 [国補：財政調整交付金 30,672,467 円]
 [県負：介護給付費負担金 119,587,078 円]
 [保険料：234,794,587 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 258,308,088 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 119,587,078 円]
 [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 2,408,000 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けたときに、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
地域密着型介護サービス給付費	956,696,623 円	918,827,722 円

○ 効果

住み慣れた地域を離れずに、要介護被保険者のニーズに対応した介護サービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：高齢福祉課] P.123

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 3,384,743,389 円 (3,273,917,815 円)

[国・県 1,208,559,210 円 その他 2,176,184,179 円]

＊ 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 507,711,508 円]
 [国補：財政調整交付金 108,517,609 円]
 [県負：介護給付費負担金 592,330,093 円]
 [保険料：763,479,540 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 913,880,715 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 423,092,924 円]
 [繰入金：低所得者の保険料軽減に要する費用 25,611,000 円]
 [繰入金：介護給付費準備基金繰入金 50,120,000 円]

○ 目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設、介護医療院のサービスを利用したときに、食費、居住費、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
施設介護サービス給付費	3,384,743,389 円	3,273,917,815 円

○ 効果

施設サービス計画に基づいて、可能な限り居宅における生活と同様のサービスの提供と、居宅での生活復帰を目指したサービスを提供することができた。

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：高齢福祉課] P.123

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 13,915,224 円 (12,179,671 円)

[国・県 4,968,581 円 その他 8,946,643 円]

＊ 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 2,783,045 円]
 [国補：財政調整交付金 446,133 円]
 [県負：介護給付費負担金 1,739,403 円]
 [保険料：3,450,130 円]
 [支払基金：介護給付費交付金 3,757,110 円]
 [繰入金：介護給付費繰入金 1,739,403 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し、保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	(372 件) 13,915,224 円	(345 件) 12,179,671 円

○ 効果

居宅介護福祉用具購入給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：高齢福祉課] P.125

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 24,502,748 円 (25,629,661 円)

[国・県 8,748,971 円 その他 15,753,777 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 4,900,550 円]

[国補：財政調整交付金 785,577 円]

[県負：介護給付費負担金 3,062,844 円]

[保険料：6,075,191 円]

[支払基金：介護給付費交付金 6,615,742 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 3,062,844 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、居宅介護住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し、保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	(266 件) 24,502,748 円	(269 件) 25,629,661 円

○ 効果

居宅介護住宅改修給付費を支給することにより、要介護被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：高齢福祉課] P.125

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 495,383,056 円 (456,669,310 円)

[国・県 176,881,874 円 その他 318,501,182 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 99,076,611 円]

[国補：財政調整交付金 15,882,381 円]

[県負：介護給付費負担金 61,922,882 円]

[保険料：114,424,875 円]

[支払基金：介護給付費交付金 133,753,425 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 61,922,882 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 8,400,000 円]

○ 目的

在宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から居宅介護支援を受けたときに、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
居宅介護サービス計画給付費	495,383,056 円	456,669,310 円

○ 効果

居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、介護サービス計画を作成する

ことができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P.125

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 170,313,170 円（152,184,834 円）

〔国・県 60,812,157 円 その他 109,501,013 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 34,062,634 円〕

〔国補：財政調整交付金 5,460,377 円〕

〔県負：介護給付費負担金 21,289,146 円〕

〔保険料：37,467,311 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 45,984,556 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 21,289,146 円〕

〔繰入金：介護給付費準備基金繰入金 4,760,000 円〕

○ 目的

要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から居宅サービスを受けたときに、介護予防サービス給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
介護予防サービス給付費	170,313,170 円	152,184,834 円

○ 効果

指定居宅サービス提供事業者から受けた介護予防サービス給付費を保険給付することで、要支援被保険者が安心して介護予防サービスを利用することができた。

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P.127

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 3,868,696 円（3,034,332 円）

〔国・県 1,381,359 円 その他 2,487,337 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 773,739 円〕

〔国補：財政調整交付金 124,033 円〕

〔県負：介護給付費負担金 483,587 円〕

〔保険料：959,202 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 1,044,548 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 483,587 円〕

○ 目的

要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入したときに、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

○ 内容

10 万円を上限額として、購入費に対し保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	（113 件） 3,868,696 円	（93 件） 3,034,332 円

○ 効果

介護予防福祉用具購入給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で自立した生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 127

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 14,717,736 円（15,225,952 円）

〔国・県 5,255,126 円 その他 9,462,610 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 2,943,547 円〕

〔国補：財政調整交付金 471,862 円〕

〔県負：介護給付費負担金 1,839,717 円〕

〔保険料：3,649,104 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 3,973,789 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 1,839,717 円〕

○ 目的

要支援被保険者が、手すりの取付け、段差解消等の住宅改修を行ったときに、介護予防住宅改修給付費を支給する。

○ 内容

20 万円を上限額として、改修費に対し保険給付分（9 割から 7 割）を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	(140 件) 14,717,736 円	(139 件) 15,225,952 円

○ 効果

介護予防住宅改修給付費を支給することにより、要支援被保険者が在宅で安全で快適な生活を送るための支援を行うことができた。

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 129

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 33,902,441 円（30,467,721 円）

〔国・県 12,105,232 円 その他 21,797,209 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 6,780,488 円〕

〔国補：財政調整交付金 1,086,939 円〕

〔県負：介護給付費負担金 4,237,805 円〕

〔保険料：8,405,745 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 9,153,659 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 4,237,805 円〕

○ 目的

要支援被保険者が、地域包括支援センターから介護予防支援を受けたときに、介護予防サービス計画給付費を支給する。

○ 内容

年度	R7	R6
介護予防サービス計画給付費	33,902,441 円	30,467,721 円

○ 効果

介護予防サービス計画給付費を支給することにより、介護予防のケアプランを作成することができ、適切な介護サービスにつなげることができた。

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 審査支払手数料に要する経費 8,945,751 円 (8,313,906 円)

[国・県 3,194,177 円 その他 5,751,574 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 1,752,346 円]

[国補：財政調整交付金 286,807 円]

[県負：介護給付費負担金 1,155,024 円]

[保険料：2,106,003 円]

[支払基金：介護給付費交付金 2,415,352 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 1,118,219 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 112,000 円]

○ 目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査及び支払を依頼する。

○ 内容

年度	R7 (1 件 57 円)	R6 (1 件 57 円)
手数料	(156,943 件) 8,945,751 円	(145,858 件) 8,313,906 円

○ 効果

介護保険の適正な給付ができた。

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：高齢福祉課] P. 129

7501 高額介護サービス費に要する経費 224,135,705 円 (216,854,352 円)

[国・県 80,004,114 円 その他 144,131,591 円]

* 特財内訳

[国負：介護給付費負担金 44,811,165 円]

[国補：財政調整交付金 7,185,971 円]

[県負：介護給付費負担金 28,006,978 円]

[保険料：54,429,661 円]

[支払基金：介護給付費交付金 60,495,073 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 28,006,978 円]

[繰入金：介護給付費準備基金繰入金 1,120,000 円]

[諸収入：高額介護サービス費返納金 79,879 円]

○ 目的

介護サービスに係る利用者負担額が高額であるとき、高額介護サービス費を支給する。

○ 内容

利用者負担の合計額が、一定額を超えたときに、高額介護サービス費を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	(9,512 件) 224,135,705 円	(9,106 件) 216,854,352 円

・自己負担の限度額（月額）

区分	限度額
年収約 1,160 万円以上の世帯の方	140,100 円（世帯）
年収約 770 万円以上 1,160 万円未満の世帯の方	93,000 円（世帯）
年収約 383 万円以上 770 万円未満の世帯の方	44,400 円（世帯）
上記以外の市民税課税世帯の方	44,400 円（世帯）
世帯全員が市民税非課税	24,600 円（世帯）
・ 老齢福祉年金受給者の方 ・ 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方等※	24,600 円（世帯） 15,000 円（個人）
生活保護受給者	15,000 円（個人）

※令和 7 年 8 月より 80 万 9 千円以下に変更

○ 効果

介護サービス利用者の自己負担を軽減することができた。

5 高額医療合算介護サービス等費 1 高額医療合算介護サービス費

〔担当：高齢福祉課〕 P.131

7501 高額医療合算介護サービス費に要する経費 29,272,147 円（26,193,787 円）

〔国・県 10,451,935 円 その他 18,820,212 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 5,854,429 円〕

〔国補：財政調整交付金 938,488 円〕

〔県負：介護給付費負担金 3,659,018 円〕

〔保険料：7,257,714 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 7,903,480 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 3,659,018 円〕

○ 目的

医療及び介護の利用者の負担軽減を図る。

○ 内容

各医療保険における世帯内で、医療及び介護両制度において自己負担額が一定額を超えて高額となったときに、高額医療合算介護サービス費を支給した。

年度	R7	R6
支給件数・支給総額	(1,041 件) 29,272,147 円	(943 件) 26,193,787 円

○ 効果

医療及び介護の自己負担を軽減することができた。

6 特定入所者介護サービス等費 1 特定入所者介護サービス費

〔担当：高齢福祉課〕 P.131

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 156,610,833 円（156,742,003 円）

〔国・県 55,919,590 円 その他 100,691,243 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：介護給付費負担金 24,073,186 円〕

〔国補：財政調整交付金 5,021,069 円〕

〔県負：介護給付費負担金 26,825,335 円〕

〔保険料：38,829,964 円〕

〔支払基金：介護給付費交付金 42,284,925 円〕

〔繰入金：介護給付費繰入金 19,576,354 円〕

○ 目的

低所得の要介護認定者へ施設給付（施設入所・短期入所）することにより、食費及び居住費の負担軽減を図る。

○ 内容

所得段階（利用者負担段階）に応じて補足給付を行った。

・自己負担の上限額（日額）

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の 負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	個室的多床室			
第 1 段階	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円
第 2 段階	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円【600 円】
第3段階①	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	650 円【1,000 円】
第3段階②	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	1,360 円【1,300 円】
基準費用額	2,066 円	1,728 円	1,728 円 (1,231 円)	437 円 (915 円)	1,445 円

※（ ）の金額は、介護老人福祉施設に入所又は短期入所を利用した場合の額

※【 】の金額は、短期入所生活介護又は短期入所療養介護を利用した場合の額

・特定入所者介護サービス決定者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

年度 段階	R7	R6
第 1 段階	64 人	54 人
第 2 段階	150 人	176 人
第 3 段階①	139 人	139 人
第 3 段階②	360 人	370 人
合計	713 人	739 人

○ 効果

低所得の要介護認定者の施設入所及び短期入所の自己負担を軽減することができた。

3 地域支援事業費

1 介護予防生活支援サービス事業費 1 介護予防・生活支援サービス事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P.133

7501 介護予防・生活支援サービス事業に要する経費

191,795,568 円（182,310,026 円）

〔国・県 80,032,728 円 その他 111,762,840 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）40,564,937 円〕

〔国補：介護保険保険者努力支援交付金 18,194,000 円〕

〔県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）21,273,791 円〕

〔保険料：34,219,468 円〕

〔支払基金：地域支援事業支援交付金 50,988,581 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）26,554,791 円〕

○ 目的

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防及び自立した日常生活の支援を実施することを目的とする。

○ 内容

平成 28 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、専門的なサービスに加え、市の独自事業を活用することにより、要支援者等の状態等に応じたサービスを実施した。

（現行相当サービス事業）

従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスを実施した。

区分	R7		R6	
	延べ利用人数 （要支援者・ 事業対象者）	事業費	延べ利用人数 （要支援者・ 事業対象者）	事業費
現行訪問介護 相当サービス	2,276 人	40,639,002 円	2,406 人	40,906,347 円
現行通所介護 相当サービス	5,857 人	144,321,977 円	5,554 人	135,241,529 円

（住民主体によるサービス）

地域住民が主体となり、通いの場や訪問型による生活支援サービス等を行う団体に対して、補助金を交付した。

①訪問型サービス：住民主体による家事支援などの生活援助、移動支援

②通所型サービス：住民主体による体操、運動など自主的な通いの場

③その他の生活支援サービス：住民ボランティアによる見守り等

年度	区分	補助金交付団体数
R7	①	5 団体
	②	2 団体
	③	1 団体
R6	①	4 団体
	②	2 団体
	③	1 団体

(第1号生活支援事業)

社会福祉法人に委託し、要支援者及び事業対象者の一人暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスを実施した。なお、要介護者等については、任意事業(配食サービス)において実施した。

年度	施設名(1日の限度数)	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R7	ふれあいの郷(30食)	16人	1,825食	1,113,250円
	はあとぴあ(25食)	11人	2,842食	1,733,620円
	さらの杜(25食)	13人	2,262食	1,379,820円
	藤代なごみの郷(30食)	10人	1,847食	1,126,670円
	合計	50人	8,776食	5,353,360円
R6	ふれあいの郷(30食)	12人	1,381食	842,410円
	はあとぴあ(25食)	14人	2,567食	1,565,870円
	さらの杜(25食)	16人	2,003食	1,221,830円
	藤代なごみの郷(30食)	12人	1,909食	1,164,490円
	合計	54人	7,860食	4,794,600円

○ 効果

虚弱な高齢者に対し、運動機能の維持向上や閉じこもり予防を図るとともに、活動的で生きがいのある人生を送ることができるよう支援することができた。

1 介護予防生活支援サービス事業費 2 介護予防ケアマネジメント費

[担当：高齢福祉課] P.135

7501 介護予防ケアマネジメントに要する経費 22,914,725円(22,349,231円)

[国・県 8,239,259円 その他 14,675,466円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 5,374,918円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,864,341円]

[保険料：5,624,149円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 6,186,976円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 2,864,341円]

○ 目的

介護予防ケアマネジメントは、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

○ 内容

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを含め、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行った。

なお、平成 30 年度から介護予防ケアマネジメントについても、介護予防支援と同様に茨城県国民健康保険団体連合会に審査・支払を依頼している。

(介護予防ケアマネジメント・介護予防支援実施件数)

年度	センター名	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
R7	はあとぴあ	2,917 件
	緑寿荘	2,793 件
	さらの杜	2,492 件
	藤代なごみの郷	1,415 件
	社協ふじしろ	1,655 件
R6	はあとぴあ	2,946 件
	緑寿荘	2,383 件
	さらの杜	2,165 件
	藤代なごみの郷	1,571 件
	社協ふじしろ	1,614 件

○ 効果

地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が実施する介護予防ケアマネジメントに基づき、要支援者が要介護状態になることを防ぐことができた。

2 一般介護予防事業費 1 一般介護予防事業費

[担当：高齢福祉課・健康づくり推進課] P.135

8001 地域介護予防活動支援事業に要する経費 11,715,287 円 (10,652,181 円)

[国・県 4,212,370 円 その他 7,502,917 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）2,747,959 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,464,411 円]

[保険料：2,875,378 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 3,163,128 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,464,411 円]

○ 目的

介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の「通いの場」等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的とする。

○ 内容

・介護予防事業講師謝礼 150,500 円

体組成測定の結果をもとに理学療法士等の専門職による健康相談会を実施

げんきサロン稲（令和 7 年 9 月 24 日：17 名、令和 8 年 2 月 4 日：11 名）

げんきサロン藤代（令和 7 年 9 月 25 日：18 名、令和 8 年 2 月 5 日：16 名）

げんきサロン戸頭西（令和 7 年 9 月 30 日：17 名、令和 8 年 1 月 29 日：16 名）

取手ウェルネスプラザ（令和7年9月26日：29名、令和8年1月28日：25名）

・委託料 9,737,440 円

回想法スクール委託料 915,200 円

シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会委託料 238,240 円

介護予防拠点施設（いきいきプラザ、げんきサロン稲・戸頭西・藤代）

指定管理料（事業運営費）8,334,000 円

介護支援ボランティア事業委託料 250,000 円

施設名／開設日 開館時間 (9:30～16:00)	R7			R6		
	開館日数 (日)	利用者数 (人)	ボラン ティア数 (人)	開館日数 (日)	利用者数 (人)	ボラン ティア数 (人)
いきいきプラザ 月水木金	193	3,230	576	190	2,833	568
げんきサロン稲 火木金	150	3,296	553	148	3,450	581
げんきサロン戸頭西 月～金	239	3,200	771	237	3,095	749
げんきサロン藤代 月火水金	188	3,316	501	191	3,032	500
合計	770	13,042	2,401	766	12,410	2,398

・地域介護予防支援事業補助金 863,000 円

地域で自主的に介護予防に取り組む9団体に補助金を交付

・地域介護予防活動団体補助金 655,472 円

地域住民・高齢者にボランティアで、介護予防活動を行っている2団体に補助金を交付

○ 効果

シルバーリハビリ体操及びチューブ体操の指導者や認知症予防「回想法スクール」のアシスタント養成を通じて、地域の健康づくりを担う人材を育成することができた。

介護予防拠点施設は、地域の高齢者が施設を利用し、交流を図ることで閉じこもり予防や健康の増進、生きがいがづくりにつながった。

また、地域で自主的に介護予防に取り組む団体や介護予防活動を行っている団体に補助金交付を行うことで、高齢者一人一人が自身の健康のため、介護予防、認知症予防に対する理解と関心を深め、健康の維持増進と地域づくりを推進することができた。

さらには、高齢者がボランティア活動を通じて積極的に社会参加することで、自発的な介護予防の促進を図ることができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P.137

8101 地域リハビリテーション活動支援事業に要する経費 382,220 円（172,310 円）

〔国・県 137,432 円 その他 244,788 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）89,654 円〕

〔県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）47,778 円〕

[保険料：93,811 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 103,199 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）47,778 円]

○ 目的

リハビリテーションを中心とした専門職をげんきサロンに派遣し、健康相談会を開催するなど、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援していく。

○ 内容

・報償費 378,820 円

健康相談会謝礼

・使用料及び賃借料 3,400 円

健康相談会開催時のリハビリテーション専門職の方々の駐車場使用料

○ 効果

住民が主催する介護予防講座に専門職を派遣することで、介護予防の知識の普及啓発だけでなく、身体的フレイルを予防するきっかけづくりとなった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 1 総務費

[担当：高齢福祉課] P.139

7601 地域包括支援センターに要する経費 152,080,542 円（143,546,298 円）

[国・県 98,023,512 円 その他 54,057,030 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）58,551,009 円]

[国補：保険者機能強化推進交付金 10,197,000 円]

[県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）29,275,503 円]

[保険料：24,781,527 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）29,264,982 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,521 円]

○ 目的

高齢者がいつまでも自分らしく、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の専門職員が互いに連携をとりながら継続的・包括的に支援していくことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。

○ 内容

地域包括支援センターを5か所の社会福祉法人等に委託し、地域における関係者とのネットワークを構築している。

高齢者等の相談に応じ、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの紹介・申請代行などを行うことにより福祉の向上を図った。

5か所の地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議を実施した。

(地域包括支援センター別総合相談延べ件数) ※電話＋訪問＋窓口

年度	センター名	業務委託料	介護保険 関連	高齢者福祉 関連	認知症関連
R7	はあとぴあ	31,896,942 円	4,489 件	3,114 件	2,590 件
	緑寿荘	33,135,613 円	4,771 件	4,042 件	1,357 件
	さらの杜	28,826,163 円	3,406 件	4,398 件	761 件
	藤代なごみの郷	22,760,000 円	2,953 件	2,009 件	858 件
	社協ふじしろ	32,560,000 円	1,952 件	868 件	303 件
R6	はあとぴあ	31,218,031 円	3,479 件	2,414 件	2,007 件
	緑寿荘	28,905,320 円	4,763 件	3,666 件	1,348 件
	さらの杜	27,214,681 円	5,533 件	3,496 件	1,684 件
	藤代なごみの郷	22,614,043 円	4,838 件	2,316 件	949 件
	社協ふじしろ	30,716,705 円	2,906 件	1,702 件	443 件

○ 効果

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職が連携をとり、要介護状態になるおそれのある高齢者を中心に適切できめ細かな相談体制を構築し、できる限り自立した生活を送り、要介護状態になることを予防することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.139

8202 紙おむつ支給に関する経費 11,690,589 円 (13,217,774 円)

[国・県 6,751,315 円 その他 4,939,274 円]

* 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 4,500,877 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,250,438 円]

[保険料：2,688,836 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 2,250,438 円]

○ 目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、介護に当たる家族の負担を軽減し、在宅要介護高齢者の健康増進を図る。

○ 内容

支給条件：要介護認定 4 以上の在宅高齢者

要介護認定 1 から 3 の在宅高齢者で、介護保険介護認定調査票において、排せつ項目に「全介助」「一部介助」「見守り等」に該当がある方

支給回数：年４回（４月・７月・１０月・１月）宅配

年度	支給者数	フラット タイプ	テープ止め タイプ S・M・L	はくパンツ S・M・L・LL	尿取り パッド	総支給数
R7	450 人	78 袋	502 袋	2,544 袋	1,364 袋	4,488 袋
R6	401 人	156 袋	521 袋	2,689 袋	1,465 袋	4,831 袋

○ 効果

紙おむつを支給することにより、在宅要介護高齢者等の健康増進と、家庭介護の負担軽減を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 141

8206 認知症高齢者見守り事業に関する経費 616,592 円（573,896 円）

〔国・県 356,082 円 その他 260,510 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）237,388 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）118,694 円〕

〔保険料：141,816 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）118,694 円〕

○ 目的

認知症高齢者の見守り体制の充実を目的とし、徘徊高齢者を保護できる仕組みの構築を行う。

○ 内容

徘徊のおそれのある認知症高齢者を対象に利用者登録、見守りキーホルダーやステッカーを配布し、クラウドシステムにて登録管理することで、各地域包括支援センターのスマートフォンにて夜間・休日においても閲覧を可能とし、保護時の問合せに 24 時間対応できる体制を整えた。

年度	日常生活 圏域	地域包括 支援センター	各年度 3. 31 登録者数	うち年度内 登録者	うち年度内 取消し者	保護 件数
R7	第 1 圏域	はあとぴあ	81 人	18 人	2 人	0 件
	第 2 圏域	緑寿荘	75 人	15 人	0 人	0 件
	第 3 圏域	さらの杜	68 人	17 人	1 人	2 件
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	36 人	15 人	1 人	1 件
	第 5 圏域	社協ふじしろ	24 人	2 人	3 人	0 件
		合計	284 人	67 人	7 人	3 件
R6	第 1 圏域	はあとぴあ	65 人	17 人	15 人	0 件
	第 2 圏域	緑寿荘	60 人	14 人	7 人	0 件
	第 3 圏域	さらの杜	52 人	19 人	8 人	0 件
	第 4 圏域	藤代なごみの郷	22 人	7 人	6 人	1 件

	第5圏域	社協ふじしろ	25人	7人	5人	0件
		合計	224人	64人	41人	1件

○ 効果

徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、携帯品に着けるキーホルダーや靴に貼るステッカーを配布することで、徘徊時に保護された際、迅速に身元が特定できる仕組みの構築を推進することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 141

8301 配食サービスに関する経費 5,732,146 円 (5,673,243 円)

〔国・県 1,625,205 円 その他 4,106,941 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 1,083,470 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 541,735 円〕

〔保険料：647,269 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 3,459,672 円〕

○ 目的

一人暮らし高齢者や高齢者世帯で、身体的に買物や調理が困難な方を対象に、弁当の配達をし、安否の確認、栄養摂取の補助、孤独感の解消を図る。

○ 内容

介護施設4か所に委託して、弁当の配達を実施した。

年度	施設名 (1日の限度数)	実利用者数	延べ配食数	委託金額
R7	ふれあいの郷 (30食)	16人	2,488食	1,517,680円
	はあとぴあ (25食)	11人	1,985食	1,210,850円
	さらの杜 (25食)	18人	2,230食	1,360,300円
	藤代なごみの郷 (30食)	11人	2,070食	1,262,700円
	合計	56人	8,773食	5,351,530円
R6	ふれあいの郷 (30食)	13人	2,039食	1,243,790円
	はあとぴあ (25食)	12人	2,505食	1,528,050円
	さらの杜 (25食)	19人	2,497食	1,523,170円
	藤代なごみの郷 (30食)	14人	2,133食	1,301,130円
	合計	58人	9,174食	5,596,140円

○ 効果

配食サービスの実施により、食生活の援助とともに安否の確認や孤独感の解消を図ることができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P. 141

8501 成年後見制度利用支援事業に要する経費 7,673,440 円 (7,988,678 円)

〔国・県 4,431,411 円 その他 3,242,029 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 2,954,274 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,477,137 円〕

〔保険料：1,764,892 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,477,137 円〕

○ 目的

成年後見制度の申立てに当たり援助が必要と認められる者に対し、市長が申立て人となり成年後見制度の利用を促進する。

○ 内容

身寄りのない重度の認知症高齢者等であって、介護保険サービス等の利用が困難な方の内、成年後見人等による支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合などに、老人福祉法第 32 条に基づき市長が後見などの審判の申立てを行った。

また、取手市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、成年後見人等に対し、報酬等に関する支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な状況にある場合等、成年後見人の業務に対する報酬を助成した。

（市長申立件数及び受任件数）

年度	市長申立 件数	職種別後見人				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	法人（※）
R7	6 件	3 件	2 件	0 件	0 件	3 件
R6	11 件	4 件	1 件	1 件	0 件	5 件

※法人には、成年後見サポートセンター又は NPO 法人とりで市民後見の会が含まれる。

※複数後見人の選任も含まれるため合計は一致しない。

（成年後見人報酬助成件数）

年度	報酬助成 件数	職種別後見人				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	行政書士	法人（※）
R7	33 件	14 件	1 件	7 件	3 件	8 件
R6	37 件	14 件	4 件	7 件	6 件	6 件

※法人には、成年後見サポートセンター又は NPO 法人とりで市民後見の会が含まれる。

○ 効果

安心して地域生活を送るために、日常的な生活に必要な金銭管理や必要な福祉サービスが利用できるような支援を行うことができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 3 在宅医療・介護連携推進事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P.143

7501 在宅医療・介護連携推進事業に要する経費 2,756,507 円（3,050,297 円）

〔国・県 1,591,883 円 その他 1,164,624 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 1,061,255 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 530,628 円〕

〔保険料：633,996 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 530,628 円〕

○ 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

○ 内容

市民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、在宅医療において積極的役割を担う公益社団法人取手市医師会に委託し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護支援専門員等の多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築した。

年度	在宅医療・介護連携推進事業内容	
	医療・介護関係者の研修（多職種連携フォーラム、地域リーダー研修会等） ※オンライン開催を含む	地域住民への普及啓発（在宅シンポジウム等の開催）
R7	2 回	3 回
R6	2 回	3 回

○ 効果

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、取手市が中心となって取手市医師会等と緊密に連携しながら、関係機関との連携体制を構築することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 4 生活支援体制整備事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P.143

7501 生活支援体制整備事業に要する経費 1,128,102 円（1,205,595 円）

〔国・県 651,479 円 その他 476,623 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 434,319 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 217,160 円〕

〔保険料：259,463 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業） 217,160 円〕

○ 目的

民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、老人クラブ、民生委員等の多様な団体と連携しながら、日常生

活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。

○ 内容

地域包括支援センターを中心に、生活支援コーディネーターの配置、各地区において座談会及び第２層協議体を実施し介護予防・生活支援サービス等に関する情報共有、連携強化等を行った。また、行政が主体となり第１層協議体を設置し、第２層協議体の設置状況や検討状況等について、情報共有を実施した。

年度／地域包括支援センター名	第２層（日常生活圏域）								第１層
	はあとぴあ		緑寿荘		さらの杜		藤代なごみの郷		市
	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	座談会	協議体	協議体
R7	11 回	3 回	4 回	3 回	28 回	4 回	4 回	4 回	0 回
R6	6 回	3 回	3 回	3 回	26 回	3 回	4 回	5 回	1 回

○ 効果

様々な団体等が参画し、情報の共有・連携強化の場を設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 5 権利擁護事業費

〔担当：高齢福祉課〕 P. 143

7501 権利擁護事業に要する経費 357,000 円（391,000 円）

〔国・県 206,168 円 その他 150,832 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）137,445 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）68,723 円〕

〔保険料：82,109 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）68,723 円〕

○ 目的

高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

○ 内容

日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用する等、成年後見制度の普及・啓発活動を行うNPO法人とりで市民後見の会に対し、補助金を交付した。

成年後見制度普及・啓発活動事業補助金 357,000円

○ 効果

判断能力が低下した高齢者を中心に、安心して地域生活を送るために日常的な生活に必要な金銭管理や、必要な福祉サービスを利用するための支援を行うことができた。

3 包括的支援事業費・任意事業費 6 地域ケア会議推進事業費

[担当：高齢福祉課] P.143

7501 地域ケア会議推進事業に要する経費 417,683 円 (320,000 円)

[国・県 241,212 円 その他 176,471 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 160,808 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 80,404 円]

[保険料：96,067 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 80,404 円]

○ 目的

医療、介護専門職のほか、弁護士を招き、特に権利擁護支援を必要とする介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、地域全体で支援していくことを目的とする。

○ 内容

支援困難なケースを多職種で検討する「地域ケア個別会議」を地域包括支援センターが主催し、地域課題の把握を行った。

年度	実施主体	分類	開催回数
R7	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	31 回
R6	地域包括支援センター	地域ケア個別会議	40 回

○ 効果

個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりに着実に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進につながった。

3 包括的支援事業費・任意事業費 7 認知症総合支援事業費

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 初期集中支援事業に要する経費 1,000,000 円 (998,000 円)

[国・県 577,500 円 その他 422,500 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 385,000 円]

[県補：地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 192,500 円]

[保険料：230,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 192,500 円]

○ 目的

認知症になっても本人の意思が尊重されるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

○ 内容

認知症に係る専門的な知識を有する認知症サポート医のもと、専門職が、家族の訴え等により医療や介護サービスを受けておらず、認知症が疑われる人やその家族に対し、訪問、観察・評価、家族支援等を集中的に行った。

○ 効果

認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを市内4か所に設置することで、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することができた。

〔担当：高齢福祉課〕 P.145

7601 地域支援・ケア向上事業に要する経費 743,756 円（799,533 円）

〔国・県 429,519 円 その他 314,237 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）286,346 円〕

〔県補：地域支援事業交付金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）143,173 円〕

〔保険料：171,064 円〕

〔繰入金：地域支援事業繰入金

（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）143,173 円〕

○ 目的

認知症の容態の変化に応じ、全ての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築することを目的とする。

○ 内容

各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や関係機関との連携を図りながら相談業務等を行った。

認知症カフェ（オレンジカフェ）については、「取手市認知症カフェ事業運営補助金」の交付等の支援を図ることで、認知症の方の居場所づくり、交流、情報交換、相談及び認知症に関する啓発を行った。

また、認知症地域支援推進員や日本認知症本人ワーキンググループと連携し、認知症の本人やその家族が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合う場として「本人ミーティング」を月1回実施した。

（認知症カフェ実施状況）

年度	認知症カフェ（オレンジカフェ）	
	補助金支給団体数	実施主体
R7	4 団体	ボランティア団体
R6	2 団体	ボランティア団体

○ 効果

認知症高齢者本人やその家族、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、安心して在宅生活を継続するための支援体制を構築することができた。

4 その他諸費 1 審査支払手数料

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 審査支払手数料に要する経費 721,848 円（705,660 円）

[国・県 259,549 円 その他 462,299 円]

＊ 特財内訳

[国補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）169,318 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）90,231 円]

[保険料：177,169 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 194,899 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）90,231 円]

○ 目的

平成 28 年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業に係る審査及び支払の事務を茨城県国民健康保険団体連合会に委託することで、円滑な事業費の支払を目的とする。

○ 内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払った。

年度	R7（1 件 57 円）	R6（1 件 57 円）
審査支払手数料	（12,664 件）721,848 円	（12,380 件）705,660 円

○ 効果

茨城県国民健康保険団体連合会が行う審査及び支払事務が円滑に実施できた。